

東京社保協 ニュース

東京社会保険推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10

東京労働会館 6F

TEL03-5395-3165 FAX03-5946-6823

東京社保協



謹賀新年



マイナ保険証制度を 頓挫させよう！

東京社会保険推進協議会 会長 吉田 章



昨年12月2日より従来の保険証の新規発行が停止され、この件に関連した一つの裁判において、同年11月、判決がなされた。マイナ保険証を使用するためには、医療機関にマイナ保険証を読み取り、資格確認を行う（オンライン資格確認）設備を備える必要がある。2年前、その設備を医療機関に原則義務化したことに対して医師、歯科医師1414名が国を訴えた裁判である。

判決要旨では、原告の指摘した法的問題点については政府の裁量を大幅に認め、運用に際しての混乱については、「確実な資格確認による保険給付の適正化と制度運営の効率化の実現、国民に対する正確なデータに基づいたより良い医療のためと認めるところができる」と、この目的は公共の福祉に合致する重要なものである。」と政府の言い分そのままの理由で退けた。

原告側にとっては到底納得の行くものではないが、もしこの裁判で国が敗訴すれば、マイナ保険証一本化という政策の根底が崩れることになり、政府として譲れない一線だったとも考えられる。砂川事件のように政治的外力が働いた可能性はないだろうか。なぜ、マイナ保険証使用がより良い医療に通じると政府は主張するのだろうか？政府は、マイナ保険証を介して、医療機関から診療情報を収集

し、集積、共有化しようとしている（全国医療情報プラットフォーム）。個人の生涯にわたる連続的な情報をマイナンバーに紐づけ、集積共有化することにより正確なデータに基づいた医療が行えるとしているのだが、このこと自体個人のプライバシー侵害の危険性を孕むものである（東京保険医協会 診療研究2024年8月号参照）が、この診療情報は医療機関だけでなく、外部の機関、民間業者の利用も計画されている。さらには所得や、銀行口座情報、家族情報ほか政府の持つマイナンバーに紐づいた他の情報と合わせた利用への道も開けている。

マイナ保険証を誰が最も望んでいるのか。実は医療界ではなく、経済界なのである。2022年6月骨太の方針にオンライン資格確認の原則義務化が記載されたが、その前の2020年11月经団連は新成長戦略という提言で、ライフコースデータ（個人の胎児期から亡くなるまでの生涯にわたり発生するデータ）の活用が経済成長に不可欠であるとし、2021年4月には経団連と経済同友会のトップが連名で従来の保険証を廃止しマイナ保険証に一本化すべきと諮問している。そして2022年10月河野デジタル大臣が2024年秋までに保険証を廃止すると発表し、2023年8月経済

同友会のトップが2024年秋の保険証発行停止について「納期を守れ」とダメ押しをしたのである。

このまま、マイナ保険証が普及すれば、国民の医療情報という重要なプライバシーが公共の美名のもとに共有化され、侵害されかねない。幸い、12月以降、マイナ保険証を持たなくても資格確認書が発行され、従来通りどこの医療機関でも受診できる。これを使い続けることで、マイナ保険証制度を頓挫させ、さらには保険証復活への道を拓く可能性も出てくる。私たちのプライバシーを守るため共に頑張りましょう。



※「現行の健康保険証を残してください」の請願署名は継続して行います。当面通常国会での提出予定です。

12月2日(月)高齢期運動連絡会 高齢者いじめの政治は許せない 厚生労働省前座り込み



日本高齢者大会での宣言を受けて「保険証残せ」の行動を各地で勧める運動として、高齢者の人権が大切にされ、誰もが安心して暮らせる世の中の実現を求めて、厚労省前に座り込みが行われ行動参加を行いました。

いのちのとりで裁判全国アクション 12/4緊急院内集会 「下げるな！上げろ！」



開会のあいさつで、新里宏二弁護士より、生活保護を利用しながら「生活苦」で自殺する人が118人と1年で40%近く増えている状況を説明し、「異常な物価高なのに、さらなる生活保護基準引下げを行うのは命への冒涇・暴挙であり、当事者の声を聴き、引き下げを止めなければいけない」と集会の趣旨説明を行い、小久保哲郎弁護士からは、物価高になる以前の2019年の低所得層の消費を基準として、国は生活保護水準を引き下げる案を公表しており、ほとんどすべての世帯が引き下げられる予定でした。ただし、社会情勢を見るとき、2023年からの引き下げは行われず、水準は据え置かれたこと、そして現在、物価高が続いているにもかかわらず、特に財務省は引き下げ実施を求めていることが報告されました。

続いて、福岡弁護団の高木健康弁護士から、総務省が公表している消費者物価指数は2020年から2024年にかけて大きく上昇しており、特に生活保護世帯の家計に占める割合の高い食費や光熱費が高騰していることか、実質的購買力を維持する観点からは、13%以上の引き上げが必要であることが説明されました。

12/19はっさく裁判結審 東京高裁に5000筆の署名提出

12/19に東京で行われている3つ生活保護裁判の一つであるはっさく裁判の東京高裁で70名の傍聴者の要るなか結審が行われました。判決は3月25日となっており、今回提出した5000筆の署名あわせ、1月に残りの約4000筆を提出予定です。

「保険証を残してください」

田無駅前宣伝

西東京社保協



12/11西東京社保協では、田無駅前での宣伝を13名の参加で行いました。「紙の健康保険証を残してください」と訴え、怒りと不安の声から38筆の署名が集まりました。

安心の公共交通を求める 三多摩ネットワーク結成集会 バス路線を守る三多摩ネットワーク（準備会）

三多摩ネットワーク準備会から、東京都への要求内容案が示され、対都要請に向けた運動の提案もおこないました。

路線バスの廃止や減便などの問題が三多摩の各地域でおきています。民間バス会社は、

「採算がとれない」「運転手が足りない」ことを理由に路線バスを廃止・減便しており、国分寺市や多摩市ではコミュニティバスから京王バスが撤退するなど深刻な事態がすすんでいます。各市町村の努力だけでは解決できないところまできているのに、東京都は三多摩地域の交通整備については全くと言っていいほど関心を持っていません。コミュニティバスの補助を年2億円程度出しているだけです。

公共交通は住民の暮らしと移動の権利を保障するインフラ（公共財）です。住民の交通権を保障するため、東京都に市町村・民間バス会社を含めた総合的対策を求めます。

なんでも相談会を開催

「保護基準も年金も引き上げて」

板橋社保協

板橋区立グリーンホール1階で「何でも相談会」を開きました。

若干天気が不安定で、区役所前の当日宣伝を中止したこともあり、相談者は7名でしたが、1人で3分野にわたって相談された方もあり、「気になっていること全部相談できて気持ちが軽くなりました」と話していました。

●主な相談は次のとおりです。

①56歳男性、事業を法人にするか自営にするか→板橋民商を紹介②57歳男性、アクトホールでの斉唱委託業者の契約社員で働いている。残業代が未払い困っている。→労基署に訴えて対応③83歳女性、年金だけでは苦しい。家賃が6万1500円。生活保護は貯金があっても無理→区営住宅の募集を紹介④67歳女性、家賃5万6千円で3千円ほど持ち出しに、生活苦しいので都営住宅に入居したいが中々当たらない→区営住宅の募集を紹介

区民要求実現練馬大集会 PFAS問題で学習会

練馬社保協・練馬高齢期運動連絡会

さる11月25日夜、練馬文化センターで今年度の区民要求実現練馬大集会が200名余の区民が参加して開催され、区に提出した55項目の要求に対する回答の報告ののち、科学ジャーナリストの上田武智氏が過去最悪の環境汚染として世界的に問題となっているPFASについて講演。そののち練馬民主商工会、大泉生協病院、東京福祉バス、新日本婦人の会から取り組み等が報告されました



マイナ保険証に関する オンラインアンケート

マイナ制度反対連絡会

マイナ制度反対連絡会よりアンケートの案内がありましたので共有します。

政府によるマイナ保険証の実質的強制がすすむもとで、皆さんが抱えている率直な思いを可視化するため行うものです。マイナ保険証を持っている／持っていないにかかわらず、皆さんのご意見をお聞かせください。設問の最後に自由記述欄があります。皆さんの思いを自由に書き込んでください。なお、こちらでいただいた声は、個人情報が出ないよう編集を行った上、マイナ制度反対連絡会などが開催する3月以降の集会の場などで紹介させていただきたいと思います。

* 調査期間

2024年12月23日～2025年1月31日の約1カ月



QRコードまたは下記URLより
アクセス

<https://forms.gle/cuMhamo0RjmqAX6E7>

4 の日 巣鴨駅宣伝

1月14日(火)
2月14日(金)
12時から13時

12月14日(土)の宣伝には、8団体（東京土建、都生連、東商連、東京民医連、東京保健生協、東京地評、中央社保協、東京社保協）32名の参加があり、67筆の署名が集まりました。ご協力ありがとうございます。



各地域・団体のニュースを
事務局までお寄せください

12/14東京母親大会 2024年練馬母親大会 1200名参加で大盛況



12月14日に練馬で東京母親大会が開催され、1200名の参加で大盛況でした。全体会の記念講演では武蔵野大学社会学部メディア社会学科教授の永田浩三さんより「私たちは知りたい本当のことを～メディアが果たすべき役割とは～」のテーマでの講演があり、午後には6つの分科会、4つの見学分科会で合わせて10分科会がどの分科会も人があふれる分科会でした。

来年の9月28日～29日には日本母親大会が東京で開催されるということも決意表明され、とても賑やかで華やかな東京母親大会2024年練馬母親大会が開催されました。



●今後の大まかな予定

- 1月29日(水) 生存権裁判支える会宣伝
- 1月31日(金) 23区長会懇談
- 1月下旬 都立病院機構懇談予定
- 2月10日(月) 都民連総会
- 2月12日(水) 介護署名提出集会
- 2月26日(水) 豊かな高齢期を目指すつどい